

## 天台僧一相坊円海の時代

山口博之

はじめに

立石寺僧一相坊円海（以下円海）は中世から近世の激動の時代を生き抜き、出羽国立石寺の中興に尽力した天台僧である。小稿では円海の事績（立石寺法灯の比叡山からの帰還、立石寺法灯の比叡山への返還、南光坊天海・最上義光・鳥居忠政との関係）について知りうることを述べてみたい。

寶珠山立石寺は、立石寺あるいは単に山寺とも呼ばれる。山形県山形市の東奥羽山脈麓に位置する霊場寺院、清和天皇の勅許を得て慈覚大師円仁が開いた天台宗の古刹と伝える。寺院に関わる場合は立石寺、地域を広くとらえる場合は山寺と呼ばれることが多い（本論でも両者を使う）。

ここは昭和七年十二月九日（一九三二）に、名勝史跡指定を受けている。理由は「貞觀二年僧圓仁ノ創建ト傳フル立石寺ノ旧境内ニシテ享祿ノ頃住僧圓海之ヲ再興セリ今ノ延曆寺ノ常灯明ハ信長焼討後此寺ニ求メタルモノナリトイフ東北ノ叡山トシテ著名ナリ。全山凝灰岩ヨリナリ風蝕ノ痕ヲ有スル峭崖絶壁相連ナリ松樹及其ノ他ノ林木峰ノ半ヲ掩フ堂宇ハ■峯削壁ノ上ニ配置セラレ釋迦堂ノ■構心骨ヲ寒カラシメ慈覺大師秘行勸行ノ■窟（俗ニ大師入定窟■傳フ）及開山堂皆■岩ノ上ニ懸レリ天養元年入阿大徳ノ建立ニ係ル如法經所碑アリ既ニ國寶ニ指定セラレ天狗

岩ハ下瞰殊ニ■キラ思ハシム峯下ノ平地ニ國寶根本中堂等アリ境地幽邃ニシテ稀ニ觀ルノ勝區タリ」と記される（文化庁HP）。貞觀二年慈覚大師円仁の創建であり、享祿年間に円海が再興した。今の延曆寺の不滅の法灯は、織田信長の焼き討ちで消滅したため、この寺から求めたと記される。東北の比叡山として有名であり、凝灰岩の岩盤に立つ釈迦堂・開山堂、さらに慈覚大師入定窟と（旧）国宝如法經所碑、根本中堂など奥深く静かな景勝地であるという。その価値は現在も損なわれることはない。

指定にあたり、慈覚大師円仁（以下円仁）とともに記される円海とはどのような人物なのであろうか。

### 一 円海の人物

円海の事績について知ることができる史料として『山寺攬勝史』がある。これは近代の編さん物であり、個々の事績についての原史料は名必ずしも知ることはできないのだが、もつともままとまっているので取り上げたい。

「院主圓海村山定顯族孫、其母夢明珠入口、孕之、幼有穎才或童見院主實雄剃度、執薪水之勞、昼夜不懈、壯歲有俊衲之称此時寺田爲隣近諸族所侵掠、遂歸天童氏之有、僧徒住巖洞、僅得生、活常明灯熄照、十九

年圓海慨衰頹至此、最上義守夫人、深信佛教、圓海說統照叡山常明灯、恢復往躅、夫人然之、給資西上、及詣叡山依佛頂華王二院、陳衰退頹之狀、請分照宗祖揭根本中堂常明灯、復旧規、山徒嘉允之、圓海護灯、由北海航歸、屢遭難風、而灯火不滅、圓海爲天助復命統照、遠近傳是事、爲佛法再熾之兆、喜捨金帛、遂復旧觀、元龜二年叡山常明灯熄於兵燹、豐公再建、山僧豪盛東下、分本山灯火、續照復旧、世傳爲不偶然、一圓海有義慨、最上義光陷天童城、城主天童頼久、蒼皇出走、其將小松、安齋、三浦諸姓五十騎投山寺、大兵追至、圓海使諸姓逸去出接日、本山宗租開基以來、嚴禁殺生、飛禽走獸、亦不敢加害、衲已奉宗祖制禁、縱令逃兵來投、豈可惜生命、禽獲付敵手、況無一兵來投者乎、縱追兵入寺搜索、不復見片甲隻馬、頼久德之、其謀恢復、使其臣草刈淺岡二人、請屯兵寺域、圓海拒之、以爲禁殺生之地、圓海奮發於争乱之世、振起廢墜、復輪奐之旧、彌爲中興開山、寛永十一年寂、壽一百十八歲徒弟茶毘、藏骨開山堂千丈巖之洞窟。(字は一部改めてある)」

まず父は村山定顕という。残念ながら村山定顕の事績ははっきりしない。『山寺攬勝史』には、北畠天童丸の末子であり、そのころ村山城を天童城と改めたと記される。天童氏の一員であり、天童市市街地の中央にそびえる山城である天童城に関係する人物であるとなろうか。齋藤仁氏のご教示では立石寺と関係の深い伊達氏や最上氏にその名を探すことはできないという。

生年もはっきりしない。没年は寛永十一年(一六三四)であり、一十八歳ということから逆算すれば、永正十三年(一五一六)ごろの生まれとなろう。なお、天文十三年(一五四四)『円海置文』(山形県史)には「一相坊円海二十七歳」と記しているので、単純に計算すれば、永正十四年(一五一七)ごろの生まれとなる。小稿では仮に永正十四年としておきたい。

長じて立石寺院主實雄のもとに入る。『山寺名勝史』中の「立石寺別

当職の歴代」によれば實雄法印は立石寺三十六世である。円海法印は三十八世院主とされ、二代前の院主を師といたただいたことになる。円海はもと實範といっただので、実の字は継いだのかもしれない。十歳前後で入寺したとすれば、十六世紀前半の大永(享祿)天文年間初年に立石寺で青年時の修業を積んだことになる。修業の内容、修業の場が立石寺だけであったのかどうかは記録がない。また永正十六年(一五一九)には「立石寺岩屋三重小塔銘」(国重文)が十穀聖の静允らによって造立されるなど、立石寺には多様な宗教観を持つ聖が盛んに訪れていた。天文三年(一五三四)の「立石寺日枝神社棟札」には「六十六部聖願主日向住有西」が記される。天台を主としながらも、こうした宗教者との関係も深かったのだろうが記録はない。

このころ、「此時寺田爲隣近諸族所侵掠、遂歸天童氏之有」とあり、立石寺は天童との争いなどにより、堂舎も破壊され所領も押領されるなど困窮していたらしい。『円海置文』に「勤行不断之處二、天童成生不儀之以発向、営寺悉令破滅、寺中家無一十余年、」と記していることがこれにあたる。しかしこの記事の年紀を知ることができない。これを大永元年(一五二二)に置いたのが戦前の『東村山郡史』である。同書で「年號未天明ナラス、姑ク本年ノ條ニ収録ス」として、天童との争いは大永元年条に採録され以降、大永元年説が通説となり、ついで天童氏の焼き討ちという理解が加わる。齋藤仁氏はこの「天童成生不儀之以発向」は大永四年(一五二五)とし、困窮は立石寺内部と周辺環境の社会的経済的要因が大きいとする(齋藤仁二〇一六)。重要なのは、この争乱の中で円仁以来伝えられてきた「常灯明(不滅の法灯)」も消えてしまったことであった。

僧侶たちの住居は「僧徒住巖洞、僅得生」と、立石寺の奇岩怪石の巖の中でわずかに生をつなぐ有様であったという。ここを痛めた二七歳円海は山形城主である最上義守の夫人から助力を得て、比叡山に向かい、

天文十三年（一五四四）根本中堂の法灯を立石寺に帰還させることができた。「由北海航歸、屢遭難風、而灯火不滅」とあり、荒れる日本海を船で帰ってきた。かくして「爲佛法再熾之挑」と、ふたたび立石寺に法灯を灯すことができたのである。

ところが、あろうことか元龜二年（一五七二）織田信長の叡山焼き討ちにより、今度は比叡山の灯火が消えてしまった。「豊公再建、山僧豪盛東下、分本山灯火」と、豊臣秀吉が再興を許可し、正覚院豪盛が立石寺に、比叡山へ灯火を分けるように命じた。天正十七年（一五八九）円海はこれにこたえて、比叡山へ灯火を戻した。比叡山執行法印豪盛は、この円海の気概に依って、天正十七年（一五八九）は立石寺繁隆を願い『豪盛置文』をしたためている。

前後するが、天正十二年（一五八四）には最上義光が天童城を攻め落とし「城主天童頼久、蒼皇出走、其將小松、安齋、三浦諸姓五十騎投山寺」となったが、天童氏の家臣をゆかりの深い最上氏に引き渡すことはなく、命を助けたという。寛永十一年（一六三四）に一百十八歳の生涯を終えた。徒弟は亡骸を茶毘し火葬骨を、「開山堂千丈巖之洞窟」に納めた。以上が『山寺攬勝史』の記述である。

さらに事績を追加すれば、元和四年（一六一八）には山門探題大僧正天海が『立石寺法度』を出し、立石寺の改革に努めた。さらに元和九年（一六二三）には、最上氏に替わった山形藩の領主である鳥居忠政が、山形藩領の総検地を実施するなかで、立石寺領を侵害したため円海が激しく対抗した。結果立石寺所領は安堵され円海死後とはなるが、慶安元年（一六四八）に徳川家光は黒印を改め千四百二十石の朱印寄附状を下附した。

以上が円海の事績のあらましである。関係の部分を略年表としてあるので、ご覧いただきたい。

以上の概略を踏まえつつ、円海の事績から、立石寺法灯の比叡山から

の帰還、立石寺法灯の比叡山への返還、南光坊天海・最上義光・鳥居忠政との関係について知りうるところを整理してみたい。

## 二 立石寺法灯の比叡山からの帰還

まず円海のはたした役割のうち、立石寺法灯の比叡山からの帰還からみてみよう。

比叡山根本中堂には不滅の法灯が灯し続けられている。この法灯は、最澄が根本中堂の前身である、一乗止観院を建立した時に灯したという由緒を持つ。『伝教大師伝 卷上』には「(前略) 其堂造畢の後一乗止観院と名付、一山の寺号を比江山寺と号したまう、かくて薬師如来の尊像を安置し奉りて末代不滅の常灯明を大師御手つからかかけたまう、其時の御歌にあきらけく後の佛の御代までも光伝へよ法の灯、と詠したまう、其御歌も新後撰集になん入侍る(後略)」と記される(天台宗宗典刊行会編纂一九一二)。延暦寺を開創した伝教大師の手にかかるという灯の由緒とともに、和歌を引きながら未来永劫に伝えるべき灯りであるという重要性が確認されている。

しかしながら法灯を永く掲げ続けることはなかなか困難なことであった。最大の危機は元龜二年（一五七二）九月の織田信長の焼き討ちによる法灯の消滅であった。のちに豊臣・徳川二氏の援助で復興したが、この復興法灯は立石寺の法灯が延暦寺へと返還され灯されたものである。

法灯の受け渡しは、まず大永年間（一五二一〜一五二七）に立石寺の法灯が戦国時代の戦乱により失われ、円海が天文十二年（一五四三）苦勞の末に延暦寺から分灯を許され帰還を果たした。

(1) 円海の尽力―法灯の消滅と帰還

戦国時代の末に立石寺の法灯が消えたのは、十五世紀初頭のことである。この時期弱体な最上氏一族（山形市周辺を中心勢力下）と強力な伊達氏（米沢市周辺と福島県北部・宮城県南部を勢力下）の戦乱が繰り返された。戦乱は立石寺に政治的にも経済的にも影響を及ぼし法灯が絶えた。

十分な法会ができなくなってしまったが、消えた法灯を再び灯すことは困難であった。戦乱により荒廃した立石寺側の政治的・経済的問題とともに、延暦寺側へ法灯の分灯を調整する問題もあったのであろう。心を痛めたのは、若干二十七歳の青年僧である一相坊円海であり、立石寺に法灯を再び灯したいと念じた。一相坊円海はもとが實範といった（武田一九九八）。『天台座主二品法親王補任状』にある、天台座主二品法親王尊鎮から法印に補任された實範はこの円海のことであり、立石寺への法灯帰還への尽力が評価され補任されたのであろう。

消滅から帰還までの状況は⑦⑧⑨となる。

（\*）典例：山県十五―一二四五頁＝山形県史古代中世史料十五巻―一二四五頁以下同じ）

⑦大永四年（一五二五）天童氏の攻撃で立石寺堂舎ことごとく破壊され法灯消滅

（\*）天文十三年（一五四四）『円海置文』（山県十五―一二四五頁）の法灯帰還の勤行から逆算）

⑧天文三年（一五三四）最上義守が筆頭となり立石寺日枝神社が再建され一部復興なる

（\*）『立石寺日枝神社棟札写』（山県十五―二二三一頁）

⑨天文十二年（一五四三）四月一三日實範（後の一相坊円海）が最上義守御母の助力を得て灯火帰還のため比叡山へ（\*）『円海置文』

⑩天文十二年（一五四三）六月五日天台座主二品法親王尊鎮より灯火

帰還の許可証が出る

（\*）『天台座主二品法親王尊鎮置文写』（山県十五―一二四五頁）

⑪天文十二年（一五四三）六月十日 天台座主二品法親王尊鎮より實範（後の一相坊円海）が法印に補任（\*）『天台座主二品法親王補任状』（山県十五―二四五頁）

⑫天文十二年（一五四三）八月二五日日本海航路にて立石寺に帰着（\*）『円海置文』

⑬天文十三年（一五四四）三月上旬に伝統にのっとりて灯火帰還の勤行し春還芳公禪定尼の菩提を弔う（\*）『円海置文』さて、重要な置文「円海置文」では、法灯消滅の状況と苦難の末に立石寺に再び灯されるまでが記される。詳しく見てみよう。

■「円海置文」⑦⑧⑨⑩

一相坊円海置文

如法堂、大師御建立已来勤行不断之处、天童成生不儀之以発向、当寺悉令破滅、寺中家無一十余年、其間堂社破、已後漸雖令帰山、如法堂灯明、本山根本中堂之灯火ヲ、大師此寺ニ被移置之間、遠路難涉之处、不及取寄過行、及廿年勤行無之、爰沙門一相坊円海、宿縁多厚之故、山形義守御母奉頼大檀那ニ、天文十二年癸卯卯月十三日令步行、無難登山、東塔仏頂台教王院令宿坊、被中堂之灯火申受、北国之於海中、数度舟中ニ雖相難風ニ、無相違下着同年八月廿五、同年（ママ）十三年甲辰從弥生上旬、先例之任法則、勤行執行候、時之大聖院主広円阿闍梨相始也、功德莫太也、大檀那現世安穩後生善生之願文、誠以不可頓残者也、仍当山之縁起古本、灯明下時之御状、為末代奉納内陣者也、願依此功德、三界万靈有縁無縁大師之預引撰、殊為春還芳

公禪定尼大菩提也

一相坊円海生年廿七（花押）

（別筆奥書）

「為末代亀鏡縁起文雖書載之、正古本写留、日本者相副寺

家江下之処也、寺家靈宝重宝不過之、不可被処聊爾者

哉、月蔵坊法印祐増案清共書之」

大意は、立石寺如法堂は、慈覚大師がこの寺を創建して以来勤行を勤めたが、（大永四年（一五二四））天童の成生氏が兵を差し向け、堂宇をことごとく破壊し境内は荒れ果て（如法堂の灯火も消え）た。以来十年あまり（日枝神社を天文三年（一五三四））に最上義守ほかの助力で再建するまで）堂宇は壊れたままだった。如法堂の灯火に比叡山根本中堂の灯りを取り寄せ立石寺に移すことは困難で、（天文十三年（一五四四））までの二十年間勤行することがなかった。私（一相坊円海二十七歳は、（山形領主）最上義守母堂の支援を得、天文十二年四月十三日（二〇二〇）年太陽暦で六月四日）比叡山に向かい、（座主尊鎮法親王の許可を得）根本中堂の灯火を頂戴した。帰りの日本海航路は荒れたが、八月二十五日（二〇二〇）年太陽暦で十月十一日）に立石寺に帰着した。天文十三年の三月上旬に勤行を行った。助力を得た最上義守母堂のご利益の願文、立石寺縁起、灯明移設の文書を内陣に納めた。慈覚大師の救済を祈り、春還芳公禪定尼の冥福を祈る。と記される。

（2）『円海置文』の人物と円海

まず『円海置文』記される人物六名に注目したい。破却した当事者の天童成生、助力した山形義守御母（最上義守（天文三年（一五三四））に日枝神社再建に助力）・母）、法灯帰還の法要を執行した大聖院主広円阿闍梨、助力した春還芳公禪定尼、さいごに比叡山僧であり立石寺との窓口である月蔵坊法印祐増である。破却した天童成生を除き、記録者の円

海を加えれば、記される人々の構成は比叡山関係者一名（月蔵坊祐増）、立石寺関係者二名（広円と円海）、外護者三名（最上義守・同母・春還芳公禪定尼）となる。この中に女性が二人入っていることが注目される。

立石寺関係者の発案で法灯の帰還が企図（外護者の意図も重要）され、おそらく取次である比叡山関係者との連絡調整（この中で比叡山と立石寺の関係は格段に深さを増したために天台座主尊鎮による円海（實範）への法印補任（『天台座主三品法親王補任状』）が行われたか）のうえで法灯帰還の許諾がなされ、外護者による運搬にかかる諸経費などの経済的さらには道中の安全保証などの実質的保障があったことを知ることができる。これらの構成要件のうちなに一つが欠けても法灯の帰還はなし得ないが、外護者による援助は現実的には格段重要なものであった。

齋藤仁氏は「円海置文」奥付の紀年から逆算して、立石寺攻めは大永四年（一五二四）のこととする。ついで月蔵坊法印祐増を比叡山の担当者として円海の申し出を容れ、法灯の帰還に助力した人物とした。また大旦那として記される「山形義守御母」は中野義清の妻（寒河江（大江）知廣の娘・義守実母）とし、「春還芳公禪定尼」は最上義定妻（伊達尚宗娘・植宗妹、義守継母）とする。さらに、「灯明復興という事業のなかで、最上義守の生母の現世利益を願い、継母の菩提を弔うことになった経緯は、最上氏・伊達氏がともに（立石寺復興の）檀那であったことによる」とみた（齋藤二〇一六）。

齋藤仁氏の人物比定に従い、円海を助けた二人の女性についてももう少し触れたい。

・『春還芳公禪定尼（最上義守義母）』

「春還芳公禪定尼」にあたる最上義定妻（最上義守義母）は、最上義定との婚姻を含め『大江氏系図』と『伊達正統世次考』からさらに知ることができ、『大江氏系図』の諸本は寒河江市史の一本として刊行さ

れている（寒河江市史二〇〇一）。婚姻の仲立ちをしたのは大江氏の一族白岩満教であった。『大江氏系図（安中坊系図）』の白岩満教欄に「満教為白岩広茂養子、領白岩 永正十三年（一五一六）三位備中守俊芳為中人、伊達種宗妹有入輿、為山形義定妻」とある。だが最上義定は永正十七年（一五二〇）死去、婚姻からわずか五年で未亡人となった。ただし彼女は山形城に残り、後に最上義守となる中野義清の子供を大永二年（一五二二）二歳で養子に迎えた（『伊達正統世次考』卷之七によれば中野義清二男）。わずか二歳の幼児が実権を握るわけはなく、山形城内で実権を握っていたのは故義定婦人（伊達種宗妹）であり、伊達氏の内政干渉を受けたものと思われるという（伊藤二〇一六）。つまり「春還芳公禪定尼」は伊達氏の出身で、最上氏の行く末を左右する権力を持つ、重要人物であったことになる。

彼女は永正十三年頃には結婚年齢に達し、天文十三年には菩提を弔われている。円海置文に燈火帰還の功労者として菩提を弔われていることが記されているから、天文十二年（一五四三）に比叡山へ旅立つ円海に殊更の助力をしたことがうかがえる。『円海置文』に特に記されるから、没年は天文十二年に近い年と想像しておきたい。仮に永正十三年に二十歳前後であれば、天文十二年には五十歳前後になる。

・『中野妻（最上義守実母）』

「中野妻」は山形県寒河江市に勢力を有した寒河江大江氏の出身で大江知廣の娘のことで、兄は大江家を継いだ宗廣。中野氏に嫁いだため中野妻と称されるという。中野義清妻は大永元年（一五二一）に男児（次男）を出産し、この子供が大永二年（一五二二）にわずか二歳で最上義定の養子となり、後に最上義守となる。『大江氏系図（安中坊系図）』によれば、中野妻の父知廣は五人の子供（男性三人女性二人）を儲け、明応三年（一四九四）三月二十日（或いは七月）に死去し、家督を継いだのは

大江宗廣である。とすれば義守実母は明応三年以前の出生となり、大永元年には次男とされる義守を出産しているので、三十歳前後での出産であったとすれば天文十三年（一五四四）には五十歳前後の年齢であったろう。

実は大江氏系図にはもう一人中野妻と記される女性、大江知廣の後を継いだ宗廣の娘がいる。おなじ中野妻ではあるが、叔母と姪の関係で別人である。彼女も中野義清妻の可能性がある。『大江氏系図（安中坊系図）』によれば、大江宗廣は九人の子供（男性六人女性三人）を儲けた。このうちの一人が中野妻と記される。家督は文龜三年（一五〇三）六月一日に生まれた孝廣であるが、大永七年（一五二七）にわずか二五歳にて病没する。彼女は最上義守の生年である大永元年（一五二一）に二十歳前後とすれば、天文十三年（一五四四）には四十才前後であり、最上義定の妻よりも明らかに若年となる。

可能性としては、最上義守の父である中野義清は最初に大江知廣の娘と婚姻したが、彼女が若年で死去するなどの事情があり、その姪にあたる大江宗廣の娘と再婚したのかもしれない（大宮富善氏ご教示）。天文十二年（一五四三）に比叡山へ旅立つ円海を見送った女性（義守御母）はだれ（大江知廣娘…、宗廣娘…）であったのか、想像は広がるが確証はない。

いずれにしろ、最上義守は義母そして実母と共に莫大な奉加を立石寺にした。その利益があつてか、最上氏勢力拡大の基礎を固め、天正十八年（一五九〇）五月十七日七十歳の長寿を全うし没し、山形城下の龍門寺に葬られた。なお片桐繁雄氏によれば最上義守は歴代最長の山形城主であり、治世は五十年にわたるといふ（片桐二〇〇八）。円海は最上義守と深く結びついたことは疑いあるまい。さらに継嗣である最上義光の誕生にも一役買うことになることは後に述べる。

(3) 円海と伊達氏・天童氏・最上氏

さて齋藤仁氏が述べる、一相坊円海への伊達氏と最上氏の共同による助力は、どのようなものだったのだろうか。これは当時の円海が置かれた政治的立場を考えることになる。『円海置文』に記される二人の女性は伊達氏と伊達氏に關係の深い大江氏にかかわる出自を持ち、最上氏の一員として生きた。円海はこの二人と關係が深いので、伊達氏との關係も想定しなければならぬ。直接の史料はないが、いくつか参考になる資料はある。

まず、『山寺名勝史』には、山上の性相院は「奥州太守伊達政宗母公の日碑（牌力）なり」と記される。これは伊達政宗母が最上義守娘（義光妹）であるため、立石寺に援助をした最上義守・義光との關係で性相院が供養所に定められたということもあるが、そもそも伊達氏と立石寺の關係性が基盤にあつたのことも思われる。

ついで、立石寺境内の中世城館址の存在が気になるところである。立石寺立石寺の東、千手院地区集落の西側にある標高約三七〇m、平地からの比高約一〇〇mの丘陵突端に立地する。南方に立谷川が流れている高台にある（保角二〇〇五）。寺院に付属して中世城館が構えられることは珍しいことではなく、比叡山にも土塁や空堀といった施設を見ることが出来る。立石寺の城館の造営時期は判然としないが、この地域の緊張が最も高まったのは、天童氏からの焼き討ちが起こった大永二年（一五二二）から、伊達氏天文の乱（伊達種宗とその子晴宗の争いが東北南半の領主を巻き込んで拡大した騒乱）の起こった天文十一年（一五四二）当時であるから、この時期に構えられた可能性がある。ここは立石寺山上地区奥の院からつながる道があり、おそらく立石寺の境内部分に付属する山城で詰城ではなかっただろうか。この背後には伊達氏と結ぶ秋保氏が控えている。

立石寺門前の二口街道は、二口峠を越えて宮城県仙台市秋保地区（旧

秋保町）に通じる。秋保は秋保氏の地元であり、おそらく陸奥出羽連絡路を掌握する街道の領主であつたと思われ、伊達種宗方であつた（仙台市史二〇〇〇）。天文十一年（一五四二）八月二十日牧野宗興書状によれば、大永年間に山寺を攻めた天童氏は晴宗方であり、最上義守は種宗方となる（齋藤二〇一六）。おそらく、西側山形と背後の秋保も種宗方であり、こうした当時の政治的・地理的関係からして立石寺も種宗方ではなかつたのであろうか。伊達氏・最上氏とは結びつつ、天童氏とは対立する間柄であつたのだろうか。

天童氏は天正十二年（一五八四）に最上氏との合戦に敗れ、伊達氏を頼つて落ち延びる。もつとも便利なのは二口峠を通つて秋保に抜ける街道であるが、これを通らずに東根市方面の山中（関山峠）を抜けて、縁族である国分氏を頼つて伊達氏の庇護に入った（天童市史一九八一）。立石寺との關係が悪かつたためであろう。また、この時、立石寺に天童方の武將の小松、安齋、三浦ら五十騎が逃げ込んだという。当然最上方の兵が追つてきたが円海は、立石寺は宗祖開基以來、厳しく虫飛禽走獸にまで殺すことを禁じている、敢えて加害することはないとてかくまったと伝えている。これは円海の出自が天童氏とつながるものであつたという伝承を想起させる。また、關係の深い伊達方を刺激しないためと見える。

この時期、円海は最上氏の庇護を被りながら、性相院に残るように伊達氏とも關係を築き、さらに立石寺に逃げ込んだ天童氏の武將もかくまひ、自らの出自にも關係する天童氏へも目配せをするという立場であつた可能性がある。

### 三 円海と豪盛の尽力―法灯の返還

法灯の帰還については、その企図はあくまでも立石寺側から発している。このことに伴って円海が天台座主から法印の補任を受け、延暦寺との結びつきが強化された。返還は延暦寺と時の政治権力が企図したこととなる。延暦寺は山上山下三千坊と隆盛を誇ったが、堂舎は元龜二年（二五七二）織田信長の焼討ちにより焼亡した。復興には、立石寺の法灯も重要な役割をはたした。

灯火返還に登場するのが、立石寺側では法灯の帰還にも多大な役割を果たした一相坊円海（当時は實範）、比叡山側では中心が正覚院豪盛（ごうじょう）、さらに南光坊祐能である。立石寺への法灯帰還があった天文十三年（一五四四）には、一相坊円海は二十七歳、豪盛は十九歳前後である。四五年後延暦寺への法灯返還があった天正十七年（一五八九）には一相坊円海は七十二歳前後、豪盛は六十四歳前後である。先にあった法灯帰還の実務については、おそらく円海が知るのみであったのではなからるか。年齢からして豪盛は直接の担当にならなかった可能性が高い。

#### （一）法灯返還の経緯

元龜二年（二五七二）焼き討ち時の座主は覚想法親王であった。ついで座主となった尊朝法親王が叡山の復興を発願した。天正十年（一五八二）十二月、薬樹院全宗・正覚院豪盛とともに比叡山再興を発願した。天正十二年（一五八四）三月延暦寺再興の論旨を奏請し、これよりのちに徐々に再興が果たされてゆく（大山一九五〇）。再建のなかで、根本中堂本尊と灯火の外部からの移設が企図された。本尊薬師如来は美濃国（岐阜県）横蔵寺から遷座、法灯を羽州最上立石寺から移設するというのである。

『山形県史古代中世史料』に収められる史料から返還の経緯をみてみ

たい。まず新旧に並べれば①～⑱になると考えられる。無紀年文書は記された内容から年代を推定し並べている。時系列としては、延暦寺から立石寺に法灯返還の打診があり、これに対して立石寺から延暦寺へ受諾と円海による返還の回答がなされた。このとき同時に、横蔵寺へも本尊の動座についても依頼がなされ、横蔵寺の本尊が比叡山根本中堂へと動座することになる。根本中堂本尊薬師如来と法灯の移動が組み合わされて進められているとみられる。

文書の宛所から延暦寺立石寺へ出されたもの（①～④・⑥・⑱）、延暦寺関係から横蔵寺（⑤・⑫）へ出されたもの、立石寺から延暦寺へ出されたもの（⑦～⑪）、最上氏から立石寺へ出されたもの（⑬～⑮・⑰）が認められる。横蔵寺から立石寺へまたその逆はないが、横蔵寺と立石寺は比叡山からの連絡を通してお互いの状況を把握していたのだろう。以下十七本の文書がその経過を示す史料となる。

①天正十二年五月朔日（一五八四）『豊臣秀吉判物写』正覚院法印御坊宛（山県十五―一―二四六頁）

\* 豊臣秀吉により豪盛と全宗へ比叡山復興が許される。

②天正十二年七月十日（一五八四）『正親町天皇論旨写』正覚院法印御坊宛（山県十五―一―二四六頁）

\* 正親町天皇により豪盛に比叡山復興の論旨が出される。

③天正十三年三月十一日（一五八四）『後陽成天皇論旨』伊達左京大夫宛（山県十五―一―九五―一頁）

\* 後陽成天皇により伊達政宗に比叡山復興の論旨が出される。

④無紀年（天正十三年カ）三月日 『豪盛書状』立石寺衆徒宛（山県十五―一―二四六頁）

\* 正覚院豪盛により立石寺衆徒に向けて法灯の返還が依頼される。

⑤天正十三年三月日 『本願僧正豪盛書状写（折紙）』立石寺衆徒宛  
岐阜県横蔵寺文書（山県十五―一―九四―八頁）



\* 岐阜県横蔵寺に比叡山根本中堂への本尊動座の依頼が正覚院豪盛により出され、立石寺へ法灯返還を求めた書状が添えられる

⑥ 無紀年（天正十三年カ）五月八日『豪盛書状案』羽州立石寺衆徒御中「南光坊方之状」（山県十五一一二四七頁）

\* 南光坊祐能により比叡山の復興工事が進んでいることが伝えられる

⑦ 無紀年（天正十三年カ）『立石寺請文案』山門五智院御返答御同宿中宛（山県十五一一二四八頁）

\* 立石寺が準備を進めているが山形大火などありなかなか進まない  
と詫び言が記される

⑧ 無紀年（天正十三年カ）『立石寺請文案』山門正覚院僧正御坊宛（山県十五一一二四八頁）

\* 立石寺が横蔵寺の仏像が動座することを祝し戦乱などのために準備が遅れていることを伝える

⑨ 無紀年（天正十三年カ）七月十日『立石寺言上状案』比叡山宛（山県十五一一二四七頁）

\* 立石寺が比叡山根本中堂への灯明返還について異存がない旨を伝える

⑩ 天正十三年七月二十三日（一五八五）『立石寺請文案』南光坊宛（山県十五一一二四九頁）

\* 立石寺が⑥の南光坊祐能書状（豪盛書状案）に回答し常灯返還について承諾する

⑪ 天正十三年七月二十三日（一五八五）『立石寺請文案』探題正覚院法印御坊宛（山県十五一一二四九頁）

\* 立石寺が④の豪盛書状に対して回答し常灯返還について承諾する

⑫ 無紀年（宝永二年以降）十一月十六日『心浄院大僧都智顕書状写（折紙）』濃州横蔵寺法印宛 岐阜県横蔵寺文書（山県十五一一

九四九頁）

\* 正覚院豪盛により、横蔵寺の本尊が比叡山根本中堂本尊へと動座したことを、問い合わせを受けた智顕が認めている。

⑬ 天正十四年正月一日『最上義光寄進状』立石寺衆徒宛（山県十五一一二四九頁）

\* 最上義光が息子義康とともに立石寺法灯の燃油にあてる土地を寄進する

⑭ 天正十四年正月一日『浦山光種副状』立石寺衆徒宛（山県十五一一二四九頁）

\* 最上義光の寄進状について浦山光種が副状したため燃油の使用について示す

⑮ 天正十七年初春晦日『浦山光種寄進状』（山県十五一一二五〇頁）

\* 立石寺如法堂へ浦山光種が燃油のための土地を寄進している

⑯ 無紀年（天正十七年カ）十一月日『豪盛置文写』（山県十五一一二五三頁）

\* 立石寺衆徒へ正覚院豪盛が立石寺と法灯返還経過と寺院・法灯の由緒を示す

⑰ 天正二十年九月三日『浦山光種・簀和田讃岐守連署寄進状』（山県十五一一二五〇頁）

\* 立石寺の燃油として浦山光種・簀和田讃岐守が土地を寄進する  
まず、年次ごとに事柄を整理してみよう。

天正十年（一五八二）十二月尊朝法親王が全宗・豪盛とともに、比叡山再興を発願し叡山の復興を発願した。彼は正親町天皇の猶子伏見殿式部卿邦輔親王の子であるから、積極的に働きかけ、天正十二年（一五八四）三月延暦寺再興の論旨を奏請した。

・天正十二年（一五八四）

正覚院豪盛が具体的な作業に取り掛かった年である。根本中堂復興のために立石寺へ法灯返還の働きかけを進めた。①五月『豊臣秀吉判物写』は正覚院法院御房に宛てたもので、比叡山根本中堂戒壇院は、豪盛法印と豊臣秀吉と関係が深い薬樹院全宗が再興する。とくに比叡山は都の鬼門にあたるので、天下安全のために重要である内容が記され、再興許可のお墨付きを得ている。②七月十日『正親町天皇論旨写』は正覚院法印御坊（豪盛）に宛てたもので、比叡山根本中堂戒壇院事再造について、諸檀之助力と尊卑奉加によりすすめることを天皇の命令として示している。

・天正十三年（一五八五）

本格的に比叡山の復興が進む年である。③三月十一日『後奈良（後陽成力）天皇論旨』は、伊達政宗に宛てたもので、比叡山根本中堂戒壇院再造について協力するようという天皇の命令である。県史は後奈良天皇論旨とするが、年紀が正しければ後陽成天皇論旨であろう。伊達政宗はこの前年天正十二年十月に伊達輝宗から家督を継いでいる。この論旨と同じ趣旨のものが最上義光にも出されたことが、次の④『豪盛書状』にある。立石寺衆徒宛『豪盛書状』は比叡山復興の中心人物である正覚院豪盛が立石寺衆徒に向けて出したものである。書き出しからすれば、これ以前に灯火の返還について調整があった可能性があるが、文書は残っていない。立石寺と最上義光は天下の儀としての比叡山の復興に参加してゆくこととなる。

④には「(前略) 根本中堂灯明之儀、御返書令披覽候、御興隆之至難有候、(中略) 本尊者任高祖伝教大師化縁之筋日、至濃州横蔵寺相尋候處、彼寺記録同前候上、生身之佛像将末安置候、然上者常灯之事、從御寺山上候様二と願望候(中略)、将又最上殿江中堂御奉加之被成論旨候、(後

略)」と記される。根本中堂に重要な灯火と本尊のうち、本尊は岐阜県揖斐郡揖斐川町にある横蔵寺の仏像が伝教大師所縁のものであることが確かめられたので動座することになっている。同じく重要な不滅の法灯については、立石寺から返還してもらいたいと記される。この事については、最上義光にも論旨が出されているという。おそらく最上義光に出された論旨は伊達政宗に出されたものと同一の内容を持つものである。

立石寺の法灯返還の動向は、天下人秀吉の許可と天皇論旨が出されることであるから、最上義光にとって敏感な問題になる。当然、経過は彼の耳に入っていたと考えられ、交通路の確保を周辺大名に依頼することや、円海（おそらく随行者の分も）の旅費負担などを行ったと考えられよう。法灯返還の経過を受けて翌天正十三年には法灯燃油のため土地の寄進⑬をおこなっている。⑤『本願僧正豪盛書状写(折紙)』は、岐阜県横蔵寺文書にある、立石寺衆徒宛の豪盛書状である。先に取り上げた豪盛書状とほとんど同一の内容である。文字の違いはいくつかあるがこれは翻刻に際しての間違いであるか、原文書を写すときの書き損じと思われる。この文書はおそらく横蔵寺に対して出された文書の副状であり、立石寺へは『豊臣秀吉判物写』と『正親町天皇論旨写』も添えられているので、横蔵寺へも同様の文書が添えられていたと考えられよう。いずれにしてもこの文書により、復興された根本中堂へ本尊の動座が求められたことを知ることができる。

さらに⑯の『心浄院大僧都智頭書状写(折紙)』では、正覚院豪盛により、横蔵寺の本尊が比叡山根本中堂本尊へと動座した事実を、智頭が認めている。⑥五月八日『豪盛書状写』は、羽州立石寺衆徒に宛てた豪盛書状ではあるが末尾に「南光坊方之状」と据えられているので、南光坊祐能が立石寺へ出した文書と考えられる。「貴寺之灯火可被差上通申定候、末代之名譽不可過之候」とあり、灯火を根本中堂に進上することは、立石寺末代の名譽であると記される。内容は先の豪盛の書状を受け

ての事で日吉社の柱を立て上棟されたことなど、復興工事が着々と進んでいることが記される。なお本文書で触れられる日吉社の造立であるが、天正十一年（一五八三）日吉社大宮の仮殿が造立され、十三年には本建築の立柱が行われ、十四年春に竣工している（国宝延暦寺一九五五）。

ところが立石寺側にはいろいろな事情があったらしい。⑦山門五智院御返答御同宿中宛『立石寺請文案』は、立石寺の返事で五智院宛の請文である、法灯帰還の承諾書が準備され、立石寺側でも返還準備が進めた。立石寺の法灯返還準備はなかなか進まなかったらしい、「山形火事出来無残所之砌、結句嫡息遠行無申事候、乍私此等之刻御存分難相調、此佗言候」と記され、城下町山形で火事が起こり痛ましいこと限りない、ご子息が不在となり、私どもとしても十分な準備ができないのでお詫びしたいと苦境が記される。最上義光にも「大切之御諭旨」が下されなんとしても、法灯の返還は進めなくてはならないのだが、立石寺だけの力ではなんともならないところがあり、城下町火災などのため最上氏の助力が得られないという状況なのであろうか。

⑧山門正覚院僧正御坊宛『立石寺請文案』は、比叡山根本中堂内陣ができたことを祝し、そこに納められる「横蔵寺、生身佛像御登山、誠以御目出有難次第」と、横蔵寺の仏像が動座することに祝意を述べている。しかし本尊厨子の前面に据えられる立石寺の法灯の返還はなかなか進まない。天正十三年八月には越中（富山県）の大名佐々成政が秀吉に攻められ降伏している。円海の法灯帰還では比叡山から交通路は日本海航路を使った。逆に今回は立石寺から寺津さらに最上川を下り、湊町酒田から日本海航路で敦賀へ向うのであろう。越中は日本海に面している。「在々所々劇乱以外之故、万端不調之儀二候」とは、立石寺から比叡山へ法灯を送り届ける途中、戦乱による不都合が生じていた可能性がある。なお、この時立石寺から灯火を移した復興根本中堂であるが、寛永八年（一六三二）の台風によって倒壊し、寛永十一年（一六三四）から再興

に取り掛かり寛永十九年（一六四二）に落慶している。現存するのがこの本堂（国宝）である（景山一九七八）。

こうした解決すべき事態はあるのだが、⑨七月十日比叡山宛『立石寺言上状案』は、立石寺が比叡山根本中堂への灯明返還について、異存がない旨を伝える内容となる。立石寺は慈覚大師建立の地であり、灯火は慈覚大師が伝えて以来、建立した法華堂と根本中堂の灯火としてともし続け、その間、法華三昧の修業を行ってきた。以前立石寺の灯火が消えたときには、比叡山の月蔵坊祐増の手引きで、根本中堂の灯火を頂戴することができた。以来四十年余りも伝えてきたところである。他の寺にも灯火はあるだろうが、立石寺の灯火は慈覚大師入定の地であるから格別で、他所に替え難いものであるから、ぜひ比叡山へ返還したいと伝えている。「末流之悲歎不過之候処」とあり、比叡山の末流と立石寺の存在を位置づけている。立石寺は先の法灯帰還が契機となって、本山・末流という意識が強化されたのかもしれない。

ついで⑩天正十三年七月二十三日（一五八五）南光坊宛『立石寺請文案』は、立石寺が南光坊祐能に出した承諾書の案文である。⑥の南光坊祐能書状（豪盛書状案）に対する回答で、比叡山根本中堂再建に常灯を差し上げることがはまことに喜ばしいとし、慈覚大師が清涼寺から投げた金剛杵が日本に届き、後に探し当てたのが立石寺の霊囀であった。常灯を差し上げることについては書面で差し上げると記されている。清涼寺は中国山西省の北東部の五台山にある。峨眉山・天台山とともに中国仏教三大霊場として知られ、文殊菩薩に関わる霊場である。円仁が修業したことは『入唐求法巡礼行記』に詳しい。

着々とことは進む。⑪天正十三年七月二十三日（一五八五）探題正覚院法印御坊宛『立石寺請文案』は、立石寺が正覚院に出した承諾書の案文である。④の豪盛書状に対する回答である。これ以前にやり取りがあったらしく、円海が立石寺の灯火について、おそらく豪盛に書面で申し

上げたことに対して、「三火一灯監(濫)觴文」を返していただいたので、「当寺法蔵納置永可」永く保存するとする。また「御繪旨井秀吉公書状写」とあるので、繪旨・豊臣秀吉書状の写しは④の書状に伴っていたのだろう。

ところが、たいへんありがたい仰せではあるが、「白露過半候条、海陸不自由之間、至来春可被相登事」とし、九月も過ぎ秋の気配が加わり、日本海もあれる季節になってきた。通行に不自由が予想されるから、来年の春に灯火は返還したいと述べられる。また法灯の帰還で触れた『天台座主二品法親王尊鎮置文写』にも「三火一灯」表現があり、この文言が「三国伝来」とともに灯火の由緒と価値の基準になってゆく。

⑩⑪の内容は違うがいずれも灯火の返還についての承諾で、同じ日付で二通出されているのは重複である。比叡山側では巨大な事業であるのでおそらく作業内容の分担があり、このために立石寺は各所に回答を準備したのであろうか。④の豪盛書状では「五智院」と到着の相談をすることが記される。

・天正十四年

前年のやり取りの末に、立石寺の法灯が延暦寺根本中堂に掲げられる準備が整った。⑬天正十四年正月一日立石寺衆徒宛『最上義光寄進状』は、天立石寺が比叡山再興という、天皇繪旨・秀吉書状による国家的大事業に参加し、法灯を返還したことは、同じく繪旨を出されていた最上義光にとっても重要なことであった。実際の返還はまだ後になるが、天正十三年段階で手続きの完結を見たのであろう。

これを祝してか、最上義光は「法灯」の燃油にあてる土地を寄進することになる。比叡山の灯火を受け継いだことが広く証明された立石寺の法灯に、山形城下の鎮護を祈って土地を寄進したのである。伊藤清郎氏は、高楡小僧丸は嫡子最上義康であるとし、この寄進状には最上義光と

息子の二人の名が据えられていると見る(伊藤清郎二〇一六)。寄進した土地への父子二代の寄進であり、燃油の永代保証を意味するものである。これには副状があった。⑭天正十四年正月一日立石寺衆徒宛『浦山光種副状』は、⑬の『最上義光寄進状』の副状である。「立石寺法花堂常灯寄進之状」として、法花堂に常灯の燃油を寄進している。寄進された重澄郷は立石寺の西方荒谷地内で、「式貫八百五十地」寄進するといふ。ここからは毎年「油伍斗七升」の燃油が出るので、毎月の常灯として使うのが「四升」。余りの「九升」は「閏月之時与、水損・早魃」など非常の用意と、念入りに記されている。燃油の使用については如法堂の小聖が関係し、燃油調達がうまくゆかない場合は「法堂輪番」が相談して決めるようにとされる。最上義光の領国山形の鎮護を祈って燃油のための土地を寄進したことが記される。

肝心の灯火の返還は、ここから先がなかなか進まなかったらしい。天正十五年と十六年の二カ年の動向はよくわからない。いずれにしても灯火の返還の道筋は確定し、比叡山へ灯火を運ぶ機会をうかがっていたのであろう。

・天正十七年

⑮天正十七年初春晦日『浦山光種寄進状』は、立石寺如法堂への寄進状である。「府内御祈願」のため、如法堂の灯火が消えることがないように、前回と同じ浦山光種が、荒屋郷重住地内の土地を燃油料として寄進している。

最上家関係の土地の寄進は、天正十三年の比叡山再建にかかわる法灯返還が了解された段階で、天正十四年に一度目。おそらく⑯にも関わって、実際の法灯返還の目安が付いたことにより二度目が行われている可能性が考えられる。天正十七年一月の寄進は、前年の閏五月十一日には庄内地方の大浦城主中山光直と、秋田県境由利の湯保氏に豊臣秀吉使者

である金山宗洗が、出羽探題義光に出羽国中が従うよう命じ、支配の安定が加わったので、次の年の年頭に二度目の寄進となったのであろうか。さらに七月二十五日に最上義光が堺の商人末吉平次郎に出羽国中荷物諸関往還の自由を認めるなど、一国の支配をより強めた年でもあった。

そして、いよいよ比叡山根本中堂に立石寺の法灯が返還されることになる。⑩十一月日立石寺衆徒宛『豪盛置文写』は、立石寺衆徒へ宛てた、正覚院豪盛の置文である。この文書は現在円仁置文と一緒に一巻にまとめられている。法灯返還の最後を飾る文書である。

まず慈覚大師が金剛杵を投げ、落ちたところに建てた精舎が「羽州松島号立石寺」であり、円仁入定の「花芳峯」と異なるところが無い所であると書き始める。根本中堂や法花常行の規式、山王七社、常灯三火をすべて比叡山から移しとった。立石寺の法灯が消えたとき立石寺の僧円海はこれを憂い、天文十二年（一五四三）六月五日に伝教大師のかかげた根本中堂の常灯を立石寺に移した。その後元龜二年（一五七一）八月十二日織田信長の焼き討ちにより、延暦寺堂塔は半日で灰燼となり、わたし豪盛はたまたま逃れた。延暦寺を復興したいと念じ、繪旨をいただくことができた。天正十三年（一五八五）に根本中堂を復興し、ここに昼夜不滅の灯火を欲しいと思ひ、立石寺の灯火を招いたのである。天正十七年十月二十五日に円海が灯りを返還し、ようやく比叡山根本中堂の常灯が挑げられた。ここに出羽守最上義光と一相坊円海のますますの繁栄と幸運を祈りたい。と結ぶ。

ようやく天正十七年（一五八九）に法灯の返還を果たすことができた。これにより、今も立石寺の法灯が比叡山の根本中堂には挑げられているのである。と所感を記す。『豪盛置文写』には特に最上義光が記される。法灯の返還には最上義光の力が絶大であったのであろう。

さらにこの後、⑪天正二十年九月三日『浦山光種・箕和田讃岐守連署寄進状』で、最上家関係の常灯燃油の寄進はさらに続く。ここでは立石

寺の西側「高楡（たかだま）之内」の土地を、中心堂舎である如法堂常灯が断絶しないように寄進している。

以上、法灯の返還には、比叡山の意図とともに、一相坊円海の努力、そして何よりも最上義光の助力が必要であったのである。

## (2) 円海と延暦寺―月蔵坊祐増

円海は延暦寺とどのように結びついていたのか、この結びつきを示す史料は少ない。わずかに残る延暦寺関係の記事に登場する堂舎名に注目し、武覚超氏の『比叡山諸堂史の研究』から探ってみよう（武二〇〇八）。時系列からすればまず⑦『円海置文』に比叡山東塔「教王院」④『豪盛書状』には「五智院」、⑥『豪盛書状案』に「南光坊」、⑨『立石寺言上状案』に「花王院」「月蔵坊」⑦『立石寺請文案』に「五智院」⑧『立石寺請文案』に「正覚院」⑩『立石寺請文案』に「正覚院」⑪『豪盛置文写』に「正覚院」が記される。

紀年が判明するものからすれば、まず法灯の帰還時天文十三年（一五四三）東塔「教王院」を宿坊として根本中堂の灯火を拝領、此の時には東塔の「花王院月蔵坊」の指南を受けたと、後の『立石寺言上状案』（天正十三年カ（一五八四））に記す。後の法灯返還時天正十三年（一五八四）～十七年（一五八九）には、「五智院」「南光坊」「正覚院」が記される。当初は「教王院」「花王院」「月蔵坊」との関連が記され、後には「五智院」「南光坊」「正覚院」との関係が記される。「教王院（坊）」「花（華）王院（坊）」「月蔵坊」「五智院」「南光坊」「正覚院」はいずれも比叡山の諸記録に存在する坊院であった。

当初法灯帰還に関わる堂社は、いずれも東塔東谷に存在した坊院であった（「教王院（坊）」は東塔北谷とも）。東塔地区には延暦寺絵本堂の根本中堂がある。さらに「月蔵坊」は円仁の坊であり、後には「白毫院」と変わったという。また、円仁の坊として「月蔵坊」・「法界坊（東塔北

谷」があったという。つぎに法灯返還に関わる坊院のうち「五智院」「正覚院」は東塔東谷、「南光坊」は東塔南谷にあったという。東塔南谷は根本中堂の南側に位置する。

東塔東谷（とうとうひがしだに）は、根本中堂の東南にある仏頂尾と東北にある檀那院の二つの地区に分かれ、慈覚大師御廟がある。東塔北谷は根本中堂の北西にある八部尾と北東にある虚空蔵尾の二つの地区に分かれ、最澄の中道坊、円仁の法界坊・前唐院があった。また、「前唐院」は円仁の禅坊だったという伝承もあるが、『天台座主記』（二十四）には円仁滅後の二十四年目に三井寺の開山田珍が円仁の学績を顕彰するため創建という。なお、平凡社版『日本歴史地名大系』の「延暦寺」の項には、東塔東谷は現在残る堂舎は少なく法然の旧跡、法然院が現存するのみで、山下坂本に東谷の里坊として現存するのが、華王院・寿量院・薬樹院・双厳院・五智院・理性院・延命院の七院となるという。

円海は比叡山東塔東谷と重要な結びつきを持っていたことがわかった。さらに、ここには円仁の墓地があり、円仁住坊という月蔵坊があった。つまり、立石寺と東堂東谷の両者には円仁にかかる結びつきが、保持されていたのではなからうか。

円海の時代月蔵坊を住坊としていたのが、比叡山僧月蔵坊祐増である。祐増は円海と共に立石寺に深くかかわる。まず円仁が山寺立石寺を草創したという根本文書は『円仁置文』であり、これは月蔵坊祐増の筆になる（武田一九九八）。齋藤仁氏は月蔵坊について、十二世紀には天台座主が住坊としていたという認識があり、貞和三年（一三四七）には、法花会の探題職に補任されるなど格式のある坊であったとする（齋藤二〇一六）。菅田慶信氏は月蔵坊祐増を天台教学のトップにいる僧と考え、延暦寺法灯の分火に相応しい古刹山寺立石寺のために故事を引用しつつ『円仁置文』の草案を練り、円海に下した人物とした（菅田二〇一八）。月蔵坊祐増は円海の希望した、立石寺への法灯帰還に、立

石寺の由緒を整え法灯帰還への道筋を整えるなど、比叡山側の中心として尽力したのであった。

さらに月蔵坊を住坊とした僧たちは円仁由来の如法経書写にも関係した。鎌倉時代嘉禎二年（一二三二）に宗快によって『如法経現修作法』（大正新収大蔵経 悉曇部第八四卷）がまとめられた。円仁の時代よりも新しいが、『如法経現修作法』は書写が繰り返され、如法経の教科書とも言うべきものだったのであろう。この中に「一。山門月蔵房宰圓記。山上多用之。是三塔并大原法則載之。委細之如法経法則。三塔大原此四不可過也」という一文がある。作法は比叡山東塔・西塔・横川・大原の原則であり、如法経の詳細はこの内容に従っていると、月蔵房宰圓が記しているのである。さらに月蔵坊宰圓は建治元年（一二七五）九月七日に草了えたと記される、『彈偽褒真抄』の奥書に「茲抄者月蔵坊房宰圓僧都之草也」と名を据える。同書は比叡山延暦寺の声明の歴史、その流派を扱ったものであるという（多賀一九八一）。月蔵坊宰圓は如法経書写を整理し、声明を伝える立場にもいたのであろう。

月蔵坊の記事はもう少し拾うことができる。天喜五年（一〇五七）『僧綱補任抄出下』（群書類従第四輯補任部）には「号月蔵房云々」、建治元年（一二七五）『阿娑縛三国明匠略記』（続群書類従第八輯下）には「山門二八月蔵坊永慶」が見え、永享五年（一四三三）閏七月条『満濟准后日記』（続群書類従補遺一）に「山門金輪院同宿二月蔵坊ト云者」が登場する。『光源院殿（足利義輝）御元服記』（群書類従第二十二輯武家部）天文十五年（一五四六）十二月二十三日条には「山門衆月蔵坊」が相伴している。

こうしたことを踏まえ、『円海置文』に「月蔵坊御指南」とある月蔵坊祐増について、齋藤仁氏と菅田慶信氏の業績にいくつか加えるならば、円海が比叡山に連絡を取った時に取り次いだ月蔵坊とのつながりは、月蔵坊が円仁住坊とされ、さらには円仁墓所の近くであったこと。立石寺

に伝わった如法経書写、さらには声明とも関係があつて、立石寺法灯の返還に尽力した可能性があるのではなからうか。

さらに想像をたくましくすれば円仁入定窟との関りも想定できる。円仁は『慈覚大師伝』に「此山上勿造諸人廟。唯留大師廟。我沒之後。植樹驗其処。」とあり、比叡山には最澄の廟所のみとし、自分の墓は木を植えるだけとすると述べたという。平安時代初め入滅当初の墓は東塔東谷の華芳とされていたが、平安時代中期にはやがて疑われ、中国高僧伝の達磨の説話に結びつきながら存在が不確かとなり、南北朝には出羽国立石寺へ入定したと定まり、近世になると立石寺入定と完成にいたった(勝野一九六四)。この伝承形成の背後には、当然、比叡山側の僧たちの関与も考えなくてはならない。以上の検討からすれば月蔵坊を住坊とした僧たちが、立石寺入定窟の成立に関係する可能性が考えられるかもしれない。

いずれにしても、月蔵坊と円海のつながりは、単に比叡山の取次といったものではなく、円仁にかかわり歴史的に深く結びついていたのではなからうか。

#### 四 円海と最上義光の誕生

比叡山の根本中堂に参籠の記事がある、万寿五年(一〇二八)三月七日、関白左大臣藤原頼通は比叡山根本中堂に七日間参籠した。根本中堂で権僧正慶命に薬師法を修させたという(上川二〇一三)。貴族ばかりでなく僧にも参籠の記事はみられる。

立石寺根本中堂も参籠の場でもあつた可能性がある。『山寺名勝史』の根本中堂の節には、円海が天文十五年(一五四六)の最上義光出生にかかわつたと記される。「義光の母嘗て子なきを憂う、時の学頭円海説くに毘沙門天の利生を以てす。夫人是に於て三基の像を求め、信心余念

なく遂に義光を生めりと伝う」。義光の出生譚は真言宗僧侶の軍荼利夜叉秘法祈祷によるものも伝えられる(『羽源記』)が、立石寺もまた義光の母(小野の少将の娘(『寶幢寺本最上家系図』))が心を寄せる祈願の場でもあつたのであろう。

最上義光の母が納めた三基の像は『山寺名勝史』にある、最上氏寄附の「内陣の左側に安置せる厨子入三木像(毘沙門天立像四尺六寸五分、吉祥天女全三尺四寸五分、善孺子童子(ぜんにしどうじ)全二尺七寸五分)」であろう。この三尊は毘沙門天が北方の守護神で吉祥天はその妻、善膩師童子はその王子という組み合わせである。奈良・平安時代から三尊に祀られ、京都鞍馬寺本堂安置のものは国宝に指定されている。

最上義光の母は根本中堂に参籠して、堂内の毘沙門天の三尊を祈願佛とし、円海に祈祷を依頼したのではなからう。そして誕生したのが最上義光である。とすれば、最上義光はここに特別の思いを寄せないわけにはいかない。根本中堂の修理や、百丈岩頂上の経蔵の修理。さらにはさきほどもみた法灯護持への外護と、燃油料にあてる土地の寄進などは、こうした思いが込められたものでもあつたのではなからうか。

#### 五 最上義光御霊屋の建立

山上の中性院の前に最上義光御霊屋がある。これは最上義光を供養した建物であり、元は五大堂の奥、極楽院の隣にあつた。戦国大名は遺骸を葬る墓のほかに、高野山奥の院など複数の場所に墓を設けることが知られている。最上義光の場合は四カ所知られている。まず遺骸を埋葬した天瀧山光禪寺(現在の位置は鳥居氏により移動したものの、もとは現在の長源寺の地)、ついで高野山奥の院五輪塔、ついで立石寺中性院前御霊屋である。造営には円海の関りが大きかつたのであろう。

関根達人氏は遺骸を埋葬された墓を本葬、遺体を伴わない詣りのため

の墓を営むのを分霊といい、それぞれ地点を本葬墓と分霊墓という（関根二〇〇二）。最上義光の本葬墓は慶長寺に設けられたが、改められ現在の光禪寺へと改葬された。さらに高野山奥の院五輪塔と立石寺中性院前御霊屋の分霊墓が残っている。最上義光本葬墓の改葬は、最上家改易の後山形へ入部した鳥居忠政と光禪寺の確執があつたことという。明和八年（一七七二）の奥書を持つ山形の風俗を描いた『山形風流松木枕』には、「義光公の尊骸を掘返し此寺に納め奉らんとする時に、流浪し居る義光（公の）諸士共、人手二掛ることにあらすとて、五六百人集り掘起し、尊骸を昇（かつぎ）奉る」と記される（玉井一九八四）。鳥居忠政は最上家と山形の縁故を切り離そうとしたのか、立石寺とも問題を起こしている。

さて、最上義光の分霊墓となる御霊屋であるが、永井康雄氏により調査が行われている。報告によれば、炭素年代測定の結果、霊屋の柱は（二五三六一―一六一六）、厨子の扉が（一六〇七一―一六二三）頃の物である可能性が高いという。最上義光没年は慶長十九年（一六一四）であり、元和三年（一六一七）年七月十六日「立石寺一山中田帳」には「御庵室」と記されていることから、遅くとも元和三年以前に霊屋は建てられていたと考えられ、算定された年代とも矛盾しない。また、もとは極楽院の脇（西か東）にあり、中性院の向かい宝幢院の北側、さらに現在地と移転したことを絵図から整理している（永井二〇一五）。元和三年（一六一七）は最上家信（義俊）が高野山に亡父家親の供養五輪塔を造立した年でもある。寛永十四年『立石寺田畑帳』には、出羽守庵室分は中性院の知行とあるので、中性院とはもとから関りがあつたのであろう。ここには新庄藩戸澤家の位牌も祀られ、さらに「奥州太守伊達政宗母公の日碑（牌力）なり」とも記されるので、山寺に在って大名家の供養を行う坊院であつたのだろう。

元和三年は円海百歳前後となる。『山寺名勝史』には「最上義光の霊屋」

の項がある。本尊は地藏菩薩（木製立像一尺一寸）であり、義光と一族の霊を祀るとある。中には次の十基の位牌があると記されている。①「慶長寺殿前少将羽州太守玉山白公大居士 山形出羽守義光」、②「盛廣院殿安景長公大居士 義光嫡男家親」、③「賞通忠公禪定門 長岡但馬守」、④「直庭正公居士 寒河江肥前守」、⑤「恬翁吉居士 寒河江十兵衛」、⑥「即永心公禪定門 山家河内守」、⑦「良源院殿監門直督松屋道慶大居士 義光次男山野邊義忠」、⑧「崇嶽院殿前土州圓譽隆閏秋白大居士 義忠長男土佐守義堅」、⑨「涼清院殿泰巖浄照居士 義忠次男義致」、⑩「天運道清居士 忠頼」となる。当初の建築者は義光の四男山野邊義忠とするか最上家親の造立とするかは意見が分かれるが義忠の造立の可能性がある（伊藤二〇一六）。位牌のうち①は最上義光、②は家督である家親、③④⑤⑥は義光死去にあたり殉死した者たちであり、⑦は義光四男の山野邊義忠、⑧はその長男義堅、⑨は次男義致である。⑩ははつきりしないが山野邊家の関係者とみておきたい。こう見ると、最上義光＋殉死者＋家督＋山野邊家関係者という組み合わせとなる。山野邊氏は最上家改易のあと備前岡山池田家に預けられ十三年間を過ごす、寛永十年（一六三三）家光の命により水戸徳川家に移り一万石で家老として仕えた。義忠の子孫は天保十年（一八三六）に茨城県日立市にあつた助川海防城に入部し水戸家で重要な役割を果たした（後藤二〇〇四）。

片桐繁雄氏は山野邊氏が義光御霊屋の建築と維持に重要な役割を果たしたことを整理し、義忠位牌の牌記は「義光次男従五位上 山野辺右衛門太（ママ） 夫義忠 寛文四天極月十四日午ノ上刻」とあることから、四男として系図には記されるが、正室が生んだ男子としては、次男に当たるという意味かもしれないと指摘する。さらに『山形風流松木枕』には「宝暦十三年（一七六三）二月七日に、義光公百五十年忌、この御子孫（義忠の子孫）より御弔いあり」記事があることから、山野邊氏が霊屋への供養を継続していたとみる（片桐二〇〇九）。たしかに二男とい



う牌記は、最上家改易後にあっては、自らが最上家の正統を継ぐものであり、そのために父義光の御霊屋を造営し護り伝えるということを表明している可能性がある。実は最上家も山形を離れても、時々山形とのつながりを持っていた。山形市にあった寶幢寺は最上義光の祈禱寺であったが、この歴代住職に最上家との関りを伝える史料が残るのである（山口二〇一七）。立石寺にある義光霊屋と山野邊家とのつながりもまた、山形と最上家との結びつきを示すものである。

## 六 天海法度と円海

元和四年（一六一八）最上家信・大僧正天海が連署して最上家の守りとして重要な立石寺に対して立石寺法度が出された。これより以前、最上義光の跡を継いだ最上家親は元和三年（一六一七）山形で三十六歳にて急死する。最上家信（後に義俊）はわずか十二歳で父家親の遺領をつぐことになった。江戸幕府からは元和三年に「最上源五郎殿家来中」に、若年の家信が家督を継ぐにあたって盛り立ててゆくよう七箇条御条目が出された。こうした状況下に宗門統制の意味で出されたのが立石寺法度なのである。この時の学頭は円海となるだろう。

### 立石寺法度

#### 出羽国最上郡宝珠山立石寺法度之事

- 一、為末寺不可違背本寺之命、尤一山之僧徒、可随学頭之下知事
- 一、諸法事勤清僧、付持戒之僧衆之上、不可居妻帯之事
- 一、知行之儀者随法事之役、可有其高下之事
- 一、自今以後、空坊之儀可為学頭之計之事
- 一、山中不可置他宗之事
- 一、寺内之山林、猥不可切取 但、住山之人者、受学頭之内儀可辨所用之事

- 一、一山之僧俗企公事、不可致一烈之事
- 右堅可相守此旨者也、仍如件

元和四年戊午

五月吉日

最上源五郎（花押）

一山の僧は学頭の下知に従うべきことなどを定めている。この条目のなかで山中に他宗を置かないということが明示される。これは、それまでは六十六部聖や十穀聖が山内には居住し宗教活動を展開していたのを、排除するということである。このことは、最上義光が永禄十三年（一五七〇）に立願成就の際には、一山中に他宗は居住させない旨を約束する文書を寄せていることを思い起こさせる。五十年余り経ってようやく義光の約束が果たされたものである。

ただし、実際にはさまざまな宗旨の人々と宗教者が立石寺に往来することは続いていた。参詣道の岩に刻み付けられた岩塔婆には浄土宗・浄土真宗の戒名が見え、宗旨・宗派に限らず様々な人々を寺内に受け入れていたことがわかつている（荒木二〇一二）。『山寺名勝史』の「白山祠」頁には「下の洞窟を筏舟窟といふ。無寛庵筏舟（むみやくあんぱしゅう）禅師か一切経を読誦せし跡なり。筏舟は南越の知識なり。諸国を行脚し。当地に留まること四年。慶応二年（一八六八）正月二十八日七十八にして円乗院に寂す。遺言によりて火葬となし。骨を最上川に沈む。墓は開山堂前に在り。」という。筏舟は新潟県阿賀野市草水の曹洞宗寺院観音寺三十四世であり、幕末の名僧と言われた卓越した禅者であった。

他宗を置かないとは、立石寺の一山は天台宗とし、天台が支配するということであったのであろう。何れにしても、円海は百一歳前後にして自らの手に立石寺一山を納めたのである。

## 七 鳥居忠政との一件

ところが元和八年（一六二二）最上家信の家臣の不和がおさまらず、幕府の裁定も効かない状態を重く見、立石寺と関係の深い最上氏を改易とした。扶持分として近江に一万石を与えられた最上家信は山形を去るようになったのである。最上氏旧領には、徳川家の譜代の家臣である鳥居忠政が磐城平から山形二十二万石、戸沢政盛が常陸松岡から真室城六万石、松平重忠が横須賀から上山城四万石、酒井忠勝が信州松代から鶴ヶ岡城十三万八千石でそれぞれ入封する。戸沢・松平・酒井はいずれも鳥居忠政の縁族（戸沢政盛は忠政の妹婿、酒井忠勝は忠政の娘婿、上山の松平重忠は忠政の従弟）であり、鳥居氏の一族によって最上氏旧領は分割されたのであった（伊豆田一九九二）。元和九年入部した鳥居忠政は、苛烈な検地を実施する。農民はこの元和検地を「左京縄」と称して、後世までその高率貢租を怨嗟したと伝えられている（山形市史一九七一）。立石寺に対しても同様であり、山形城の修理のため立石寺の寺原の林木を伐採し、また山林を没収したという。

これに対して激しく抵抗したのが当時百六歳前後の円海であったと伝えられる。立石寺側で寛永二十年未ノ極月九日に御奉行所に宛てた『言上書案』（山形市史資料編三十四号文書）がある。

「謹言上（中略）然二立石寺者殺生禁断之山也、然所近年御国替後、鳥井佐京殿御祭茂被相止、殺生茂破、銘木ヲ切、種々山ヲ荒シ、是迷惑存候、一山之出家共罷出、色々御訛申候得共、御合点無之候、今や出家共二横役被仰付候間、致迷惑事（後略）」

この文書自体は、円海死去後の紀年を持つものだが、円海の訴えた立石寺所領の安堵についてはまだ係争状態であったことを示しているのである。いずれにしろ立石寺と鳥居忠政との確執の内容を示している。鳥居氏が寺領を押領し、さらには山林の伐木などを行い、立石寺へも介

入をすることは大いに迷惑であることを述べている。

どうしてもらいが明かないことを悟った円海は、鳥居忠政を呪詛するという行動に出たと伝えられる。寛文八年（一六六八）ごろ成立かと思われる『故事来暦之事』は、立石寺と深いつながりがあった萩野村の事績についての史料であるが、この中に円海呪詛の一件が載る。「一、萩野塔村二而古例之儀有之候由来之儀ハ、元和八壬戌年鳥居左京亮様御高二四万石二而奥州岩城方御入国<sup>有</sup>之、然処山寺立石寺攻立候二付立石寺院家武士ハ太刀先出家ハ数珠と院内を立退滝の原江籠、二一日之断食二而鳥居様祈禱いたし、然萩野塔二而ハ院家之御行衛不知二付、山々ハ不及申谷々沢々尋見候之処、滝の原二而院家二閱し則萩野塔六人之者院家を奉背負霜月十五日二山寺江立戻候二付、祈禱之利益二候哉鳥居様無間も難病を煩候而已ならず変有之、山形御城地被召上候儀二御座候。」（天童市史一九八〇）。円海は武士は太刀で闘い出家は数珠で立ち向かうと断食の上二十一日間の呪詛を行った。場所は二口街道を仙台へ行く途中にある滝の原（秋保大滝）であった。成就したものの円海もまた瀕死の状態であつたらしい。この時断食後の円海を背負って、立石寺に立戻つたのは上萩野戸六在家の六人であつたと伝えられている。彼らは貞観年中慈覚大師が山寺立石寺開基の折、隨身してきた六人の在家に始まるという。随僧は山寺を守護し、俗人六家は萩野戸に留まり、立石寺への在家役を負担したという家柄であつた。

『山形風流松木枕』にはさらに詳しく「山形御城築之節、山寺立石寺の持分の寺原と云有、清和天皇この方、此松林大木にして真直ぐにて、三里の道法門前と成て有しを、難渋を云掛、立石寺方うばい取、我領内とし伐取り、城を普請す、此故に立石寺てらをひらき、仙台への道に五・六丈も可有大滝有り、此下に藁人形を拵、骨々節々つかいづがいに針を打、現在証拠見せしめ玉ひと、其身はぐれん大せうねつ地獄罪人と成て、七日七夜祈し所、則人形逆様に滝に登るを見て、決願うたがいなしと悦

ひ、ゑい山に登る。はたして其身悪病を請、死去せらる。」という。山形城の改築にあたって山寺立石寺の寺原にある松の木を伐採した。清和天皇以来守り育ててきたものであり、許すことはできないことであるから秋保大滝で呪詛を行った。滝の下で藁人形をこしらえ、骨の節々に針を打ち込み、円海はその身を紅蓮の大焦熱地獄に落ちた罪人となって七日七夜祈った。そうすると藁人形が滝をさかさまに上ったではないか。これはわが願い成就と喜んだ。ほどなくして鳥居忠政は悪病を得て死去したという。

#### ・鳥居忠政供養塔の造営

鳥居忠政が死去したのは寛永五年（一六二八）九月五日、六十三歳のことであった。円海の呪詛があり、このために鳥居忠政が没したかどうかは直接史料がない。ただし、円海の呪詛によるという風説は広く行き渡っていたものであろう。結果山寺立石寺境内に鳥居忠政供養塔が建立された。これは、先行する最上義光御霊屋の存在が大きかったのであろう。立石寺は山形城主の供養所であったので、最上家を継いだ鳥居家もまたここに供養塔を建立したものだと思われる。

忠政の本葬墓は山形市の長源寺であった。『山形御城主代々記』によれば、「左京亮寛永五年戊辰秋九月五日逝去、葬長源寺 号峰山玉雄今長源寺之地ハ、光禪寺之地也此時三日町替地二成」と記されている。家督は鳥居伊賀守忠恒が継いだ。寛永十三年（一六三六）江戸で死去したため、領地召し上げの上信州高遠へ所替えとなった。鳥居父子の居城は十五年間であった（山形市史一九七三）。

現在鳥居忠政の墓は本葬墓が山形市長源寺、分霊墓が立石寺に残っている。長源寺は鳥居氏の菩提寺で岩城から移動したもので、もとは義光本葬墓で光禪寺の場所である。長源寺の本葬墓は、長源寺は墓地中央の高台に、寛永十七年（一六四〇）の十三回忌に建てた総高三メートルを

超す板碑型墓碑が残る。寛永五年（一六二八）に家臣の奉納した石燈籠（十八基）が並んでいたが、現在完形は一基のみである（山形市史一九七六）。

何故激しく対立した鳥居忠政の分霊墓が立石時にあるのか。『山寺攬勝史』には、鳥居忠政死去の後「子忠恒亦多病。宰臣謀姻家復寺田。誓仏懺罪。就而營兆域。」とあり、忠政の子供である忠恒も病気がちであったため、家臣と親戚が相談して、山寺の田地を返し懺悔した。結果、忠政の墓地を山内に構えることとなったという。

山寺奥の院登り口右側にある供養塔は、正確な実測値は得られていないが、六メートルに近い巨大な宝篋印塔であり、関東地区の資料と類似する。傍らには忠政に殉死した猪狩加右衛門の供養碑もある。なお、寛永二年（一六二五）六月十八日に没した鳥居氏家臣安藤基直の供養塔が根本中堂東側に、寛永四年（一六二七）に没した鳥居氏家臣高須弥助の供養塔も鳥居忠政の供養塔脇に建立される。いずれも忠政墓に先行するものである。霊場立石寺は、鳥居家関係者の供養所として相応しいものと考えられ、その上に鳥居忠政供養塔が営まれたものであろう。

#### 八 円海の入滅と出現そして守護

円海は、立石寺法灯の比叡山からの帰還、立石寺法灯の比叡山への返還、南光坊天海・最上義光・鳥居忠政とかかわりあい、困難を乗り越えながら、その時代を生き抜き立石寺を中興し近世寺院としての基礎を確立した。ついに寛永十一年（一六三四）入滅した。時に一百十八歳の長寿であったという。徒弟たちは火葬し、遺骨を開山堂千丈岩窟へと納めた。この岩窟こそは山寺立石寺のもっと聖なところである慈覚大師入定窟であり、当然慈覚大師の眠る金棺へと納められたのであろう。

時を経て円海はふたたび出現することになる。入定窟は立石寺の最も

重要な施設であり堅く守られてきた聖域である。ここに立石寺の格別の配慮を得て立ち入りが許され、三回の学術調査が重ねられた。一回目が昭和二十三年（一九四八）十一月一日、二回目が二十四年六月二十四日、三回目が同年十月二十四日と二十五日に行われ、金棺・覆箱・貞享年（一六八七）板札・首・小塔婆そして人骨が発見された（山形縣文化一九五〇）。この中に火葬人骨が一体分存在する。老年の男性で頭頂

骨後部と後頭骨上端の骨片がそれにあたる（鈴木尚一九八九）。川崎浩良氏はこの人物を一相坊円海と考定した（山形縣文化会一九五〇）。まさに一相坊円海は、この世に再び現れたのである。調査を終えた遺骨は再び入定窟へともどされた。そう、一相坊円海は今もなお入定窟から立石寺を守護しているのである。

【表】一相坊円海略年表

西暦	和暦	推定年齢	記事	出典
一五二一	大永元年	四	『東村山郡史』で『円海置文』にある「勤行不断之處二、天童成生不儀之以発向、當寺悉令破滅、寺中家無二十余年、」の記事を「年號未タ明ナラス、姑ク本年ノ條ニ収録ス」として採録	六
一五二二	大永元年	四	『円海置文』の年紀からすれば「勤行不断之處二、天童成生不儀之以発向、當寺悉令破滅、寺中家無二十余年、」はこの年	七
一五二五	大永四年	八	このあたりに、立石寺院主実雄のもとに入るか。	四
一五二八	大永八年	一一	立石寺伝教大師画像が作成される。	四
一五三四	天文三年	一七	立石寺日枝神社が、山形・中野・東根・高橋各氏、六十六部聖の有西らの援助で修造される。	二
一五四三	天文一二年	二六	このあたり「実範」と名乗った。院主実雄の一字を継いだか。	
一五四三	天文一二年	二六	天台座主二品法親王尊鎮より燈火帰還の許可証が出される。	二
一五四三	天文一二年	二六	天台座主二品法親王尊鎮、立石寺権律師実範（円海）を法院職に補任する。円海は最上義守、同母の助成を得て比叡山に登拝、根本中堂の燈火を分火し、海上を輸送し立石寺に納火する。	四
一五四四	天文一三年	二七	立石寺一相坊円海、比叡山より燈火を無事移し置文を記す。	二
一五四六	天文一五年	二九	最上義光出生(天文一五年正月)にかかわると伝えられる。	一
一五七〇	永禄一三年	五三	最上義光は、立石寺に対し、立願成就の際には一山中に、他宗は居住させない旨を祈願する。	二

一五七三	元龜四年	五六	立石寺山王神社が再興され、棟札が納められる。	二
一五七六	慶長四年	五九	最上義光、山寺納経堂を修造する。	三
一五八四	天正一二年	六七	天童城落城により城主天童頼久は出走。武将の小松、安齋、三浦ら五十騎が立石寺へ逃げ込むが円海が保護したという。	三
一五八六	天正一四年	六九	最上義光が立石寺常灯油田として、重澄郷内の畑二貫八五〇文の地を寄進する。	二
一五八九	天正一七年	七二	浦山光種が立石寺如法堂に荒屋郷内田地を寄進する。	二
一五八九	天正一七年	七二	初冬（十月）二十五日円海が燈火を比叡山に届ける。	二
一五八九	天正一七年	七二	比叡山執行法印豪盛が立石寺繁栄を願い置文をしたためる。	二
一五九九	慶長四年	八二	最上義光、立石寺の納経堂を修理する。	二
一六〇四	慶長九年	八七	「栄蔵坊売券」など慶長年中に立石寺塔中諸坊・所有地を売却するもの多くなる。	三
一六〇五	慶長一〇年	八八	姥堂を修理（現存建物の前身か）する。	五
一六〇六	慶長一一年	八九	最上義守が神保隠岐守を立石寺奉行に任じ根本中堂修理する。	五
一六〇八	慶長一三年	九一	榑岡光直が最上義光の長寿を祈願し、山寺の立石寺根本中堂に鰐口を奉納する。	二
一六〇八	慶長一三年	九一	安食太和守が最上義光と自らの二世安泰を祈願し、法華経八巻を寄付する。	六
一六一四	慶長一九年	九七	最上義光山形で没する。享年六九歳。菩提寺光禪寺に葬られる。最上家親、義光の供養のため高野山に五輪の供養塔を造立する。	二
一六一七	元和三年	一〇〇	根本中堂板壁墨書あり。最上義光御霊屋が「御庵室」と『立石寺田帳』に記される。	五
一六一七	元和三年	一〇〇	元和三年三月六日、最上家親急死する。家信家督を継ぐ。	二
一六一八	元和四年	一〇一	最上家信・大僧正天海、連署して立石寺の本末寺関係や一山の僧は学頭の下知に従うべきことなどを定めた立石寺一山の法度を定める。	二
一六二二	元和八年	一〇五	最上家信（義俊）の家臣不和、幕府の裁定に従わないため最上氏を改易し、扶持分として近江・三河に一万石を与える。最上氏旧領には鳥居忠政（磐城平から山形城二二万石）、戸沢政盛（常陸松岡から真室城六万石）、松平重忠（横須賀から上山城四万石）、酒井忠勝（信州松代から鶴ヶ岡城一三万八〇〇石）が入封する。	二
一六二三	元和九年	一〇六	鳥居忠政、山形藩領の総検地を実施する。このとき立石寺領を侵害したため円海が激しく対抗する。	二
一六三四	寛永十一年	一一八	入滅、遺骨は開山堂千丈岩窟へ納められた。	一

## 出典

- 一、山寺名勝史
- 二、山形県史年表
- 三、山形県史蹟名勝天然紀念物調査報告第六輯
- 四、県博・特別展山寺
- 五、立石寺中堂修理報告書
- 六、山形県史古代中世二
- 七、齋藤仁二〇一六

## 参考文献

- ・荒木志伸二〇一二「立石寺の霊場変遷と景觀」『考古学雑誌』第九六卷第四号
- ・伊豆田忠悦一九九二『山寺の歴史』
- ・伊藤清郎二〇一六『最上義光』
- ・大山公淳一九五〇「台密教學史概説」『密教文化』一―十
- ・景山春樹一九七八「山門の復興と日吉社神体の造立」『比叡山寺』
- ・片桐繁雄二〇〇八「最上義守―歴代最長期の山形城主」最上義光歴史館HP
- ・片桐繁雄二〇〇九「最上家をめぐる人々十四【山野辺義忠】」最上義光歴史館HP
- ・勝野隆信一九六四「慈覚大師入定説考」『慈覚大師研究』
- ・上川通夫二〇一三「撰闕期の如法経と経塚」『関西大学東西学術研究所紀要』卷四六
- ・国宝延暦寺根本中堂修理事務所編輯一九五五『国宝延暦寺根本中堂及重要文化財根本中堂廻廊修理工事報告書』
- ・後藤禮三二〇〇四「最上家改易後の家臣たち」『山辺町史 上巻』
- ・寒河江市史編さん委員会編二〇〇一『大江氏ならびに関係史料』所蔵館
- ・齋藤仁二〇一六「戦国期における出羽国立石寺の様相と近世的変容」

## 『歴史』一二六輯

- ・鈴木尚一九八九「骨から見た徳川將軍家の実像」『羽陽文化』第一二七号
- ・関根達人二〇〇二「近世大名墓における本葬と分霊」『歴史』九九号
- ・仙台市史へん纂委員会二〇〇〇『通史編2古代中世』
- ・多賀宗隼一九八一「彈偽褒眞抄について」『国士館大学文学部人文学会紀要』第十三号
- ・武覚超氏二〇〇八『比叡山諸堂史の研究』
- ・武田喜八郎一九九八「山寺立石寺一山の復興と一相坊円海（実範）について」『山寺芭蕉記念館紀要』第三号
- ・玉井茂一九八四『玉井茂先生遺稿 山形名所案内松の木枕』
- ・天台宗宗典刊行会編纂一九一二『伝教大師全集 別巻』伝教大師伝
- ・天童市史編さん委員会一九八〇「干布地区資料(2)」『天童市史編集資料』第十九号
- ・天童市史編さん委員会一九八一『天童市史上巻(原始・古代・中世編)』
- ・永井康雄二〇一五「山寺立石寺の最上義光霊屋について」『日本建築学東北支部研究報告集計画系』第七八号
- ・保角里志二〇〇五「山寺千手院楯跡について」『山寺千手院地区調査報告書』
- ・誉田慶信二〇一八「山寺立石寺と置文」『中世奥羽の仏教』
- ・山形縣文化遺産保存協会一九五〇
- ・山形市史編さん委員会一九七一「幕藩体制の確立と推移」『山形市史』中巻
- ・山形市史編集委員会一九七三「山形城主代々記ほか」『山形市史編集資料』第三一号
- ・山形市史編さん委員会一九七六「生活・文化編」『山形市史』別巻2
- ・山口博之編二〇一七「寶幢寺」『山形県立博物館特別展図録』